

会 議 録

会議の名称	第４回 杵築市行政改革推進委員会
開催日時	平成２９年１０月２７日（金曜日） 午前１０時００分から午前１１時３０分
開催場所	杵築市役所本庁舎 ２階 第２会議室
議 題	別紙資料のとおり
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
議事 (１) 事業評価報告書について (２) アクションプランの進捗状況について (３) その他	
審 議 内 容	
(総務課長あいさつ) (欠席者報告) 〇〇委員が仕事の都合により欠席。 ○総務係長： [配付資料の確認後] 本日の委員会の流れについてご説明します。 まず、事業報告書については、本日、事業報告書（案）をお出ししています。可能であれば、今日で事業報告書の審議を終わらせていただき、財政課や原課に下ろしたい。それによって１１月から始まる予算の見積もりや査定に活かしていきたいと思います。 アクションプランの報告については、本日から評価、審議してい	

たきます。こういった形にしていますが、ご意見がございましたらお手元に配っています意見提出表にて意見を出していただき、次回にそれに基づいてさらに修正して、その内容を審議する。意見提出表については、次回会議の2週間前を目途にしたいと思います。

（委員長あいさつ）

○委員長：皆さん、おはようございます。早いもので第4回の委員会になりました。前回までで事業評価は終わらせていただきましたので、今日は事業評価報告書（案）をやっていきたいと思います。

アクションプランについては、お手元に行政改革アクションプラン課別一覧表がありますので、我々がこれまで評価してきた中で特にB項目、C項目について重点的に目を通して、最終年度のチェックをしていきたいと思っています。ご協力よろしくお願いします。

○委員長：それでは早速、事業評価報告書（案）です。読み上げてもらって、ご意見をいただいて成案にしていきたいと思います。

○総務係長： [事業評価報告書（案） 読み上げ]

○委員長：中程の、財政調整基金12億円を「繰入れ」を「取崩し」に換えてください。「繰入れ」となると積み増すような感じになります。他にご意見はありませんか。

○委員：長年企業に勤めた者からすると若干少し抵抗があるのが、次の文章で「最終的な決算は黒字を確保できる」と書いています。これは、要は貯金を取崩して赤字にならないだけの話ですので、赤字は避けられるといった言い回しが良いのではないかと思います。

○委員長：「黒字」には抵抗がありますね。「最終的な決算は赤字を回避できる」に換えた方が良いですね。

次に、「今後予想される杵築市の財政状況を」を「今後予想される杵築市の厳しい財政状況を」に換えるのはどうですか。いかがですか。「厳しい」を入れましょう。

○委員長：以上で事業評価報告書（案）について終わりたいと思い

ます。次に、別冊の事業評価コメント一覧表のコメントがあるところを見ていきますか。

○総務係長： [コメント読み上げ]

○委員長：我々が評価したコメントをただいま読み上げてもらいましたが、以上でよろしいですか。それでは、事業評価報告書についてはご協議した内容で修正をしていただいて事務局の方で市長への報告の手続をしていただきたいと思います。

○総務課長：二点いいですかね。まず一点は、事業評価コメント一覧表は市長に報告する前に原課に通知したいと思います。というのは、予算編成が11月の初めから動き始めるので、予算編成や査定を踏まえ、予め、原課にこういうコメントを市長に答申しますと伝えたいと思います。

もう一点は、〇〇委員が、税理士の会長になって忙しいのと本人の体調も良くないとのことで委員会に一度も出席出来ない状態です。正式に文章をもらっていませんが、電話では委員を辞退したいとのことです。それで、事業評価報告書内の委員名を外させてもらった方がよいのではないかと考えています。

○委員長：内容が分かってないのに、事業評価報告書に名前が入っているのは、公認会計士という地位があるので良くないと思います。本人からそういう申し出があったなら外させてもらった方がよいでしょう。

○委員長：続いて議事（2）のアクションプラン進捗状況です。13ページから順番に見ていきます。

取組番号1「本庁支所方式への移行」です。平成25年度に議論したようにD（中止）がついています。平成26年度以降は「評価なし」となっています。

○総務課長：平成22年度か平成23年度に検討中止となっています。市長も将来的には移行したいと言っていますが、今現在は難し

いですね。

○委員：この項目は、杵築市として本庁支所方式の意思があり、メリットもあるのならば将来も残すべきである。このまま消してしまうべきではない。

○委員長：杵築市がやらざるを得ないと思っているならば、挙げておかなければなりませんね。

次に、取組番号2「組織・機構の見直し」は、税務課の事務分掌を見直したということでA（予定通り実施）がついています。

取組番号3「庁内システムの見直し」もA（予定通り実施）がついています。細かい内容は個別表に書かれていて予定通りということですね。よろしいですか。

取組番号4「総合窓口サービスの推進」は、平成25年度にB（一部実施）、平成26年度にD（中止）、平成27年度以降は「評価なし」となった取組です。庁舎の方式と併せて引続き検討を行うとなっていますね。

○総務課長：総合窓口は、各課でいろいろ知恵を搾っているようです。

○委員長：取組番号5「事務マニュアルの整備」はA（予定通り実施）となっています。

○委員：平成26年度、27年度、28年度と同じように出ていますが、毎年事務マニュアルの整備をするのですか？未来永劫続くのですか？

○委員長：適宜ということですね。

○総務課長：マニュアルの作成には個人差があり、素人が解るように作りなさい。ベテランが作ると、自分の頭の中で解っていますので簡単なマニュアルの順序になってしまいます。なかなか目を通せないなので、それぞれ毎年改善して下さいと言っています。

○委員：事務マニュアルの整備は大変大事なことですけど、さっさ

と終わらせたら良いのにと 생각합니다。

○総務係長：先ほどの取組番号1「本庁支所方式への移行」、取組番号4「総合窓口サービスの推進」、取組番号5「事務マニュアルの整備」は、今後の第3次行政改革大綱実施計画（平成29～32年度）の取組項目の中に入っていることを確認しましたのでお知らせします。

○委員長：次に、取組番号6「入札制度の改革」はB（一部実施）です。

○委員：今年の進捗状況は去年と同じ事を言っていますね。これは杵築市単独で出来ないのですか？さっさとやったら良いのにと 思うのですけど。

○総務課長：一般競争入札対象金額の額を下げた方が良いのか、上げた方が良いのかという論議があり、県は下げつつあり、市町村は横並び状況です。県と他市の状況を見て、なかなか杵築市単独というのは難しいです。県の影響も大きく、業者も絡んで、杵築市だけ突出することは難しいです。

○委員：いつになったら終わるのか分からないですね。

○委員長：杵築市行政改革推進委員会として、こういう意見もあるということを書いてもらいましょう。

続いて、取組番号7「コンビニ収納の推進」はB（一部実施）がついています。

○総務課長：後期高齢者保険料の導入を検討したが、対象者が高齢である事を含め、導入に至らなかったのが理由です。75歳以上なので、この保険料を導入するのが良いのか、どうかですね。

財政サイドの考えからいくと、コンビニで納めてくれる方は日頃から納めている方で、徴収率自体の変化はあまりなく、利便性で納めやすくなっているのが一番です。コンビニへの手数料の支払もあるので、本当は口座振替していただくのが一番です。評価が難しい

ですね。限りなく A（予定通り実施）に近い B（一部実施）ですね。

○委員長：後期高齢者保険料の導入が未実施なので B（一部実施）でよろしいですね。B（一部実施）になった理由を進捗状況に書いてもらった方が良いでしょうね。

取組番号 8「図書館機能の充実」は A（予定通り実施）です。

取組番号 9「定員適正化の推進」は、定員管理の適正化です。次の計画策定が進んでないということで、C（未実施）ですかね。

取組番号 10「嘱託員・臨時職員の適正配置」は A（予定通り実施）です。よろしいですかね。

取組番号 11「給与の適正化」は A（予定通り実施）です。職員の給与カットを行ったということですね。よく、組合交渉が妥結しましたね。

○総務課長：県からは、給与カットしている給与制度自体の見直しを言われています。杵築市のラスパイレス指数は 100.9 で、豊後高田市は 100 を切っていますので、国家公務員の 100 に近づけるために給与カットをしているのです。毎年、給与カットすると思います。現在、特に制度が変わって東京等都会に住んでいる公務員は、20%の手当をもらいますが、地方はありません。

○委員長：取組番号 12「諸手当の総点検の実施」は、A（予定通り実施）です。よろしいですかね。

取組番号 13「市政情報の積極的な公開・わかりやすい情報の提供」も A（予定通り実施）になっています。よろしいですか。

取組番号 14「庁内における情報の共有」は A（予定通り実施）になっています。

取組番号 15「人事評価制度の導入」です。評価は行っていないのですね。

○総務課長：評価はしていますが、給与等に反映をしていません。

今、反映をしている市町村はないのですが、平成２９年度に若干出てきそうです。大分市は管理職だけです。杵築市では、研修も年に１回しかしていないので、評価する人、評価される人それぞれ慣れていません。

○委員長：これはＡ（予定通り実施）ですが、次の計画でどう盛り込むかですね。

取組番号１６「人材育成の推進」はＡ（予定通り実施）で、これは基本方針で実施済みということですね。

取組番号１７「職員提案制度の活用」はＣ（未実施）がついていきますね。事業提案制度、事業改善提案制度を見直すとなっていますが、前から言っていた事で次回以降の課題ですね。

取組番号１８「機能評価の充実」は、我々がやっているところで、Ａ（予定通り実施）で良いですね。

取組番号１９「市民満足度調査の実施」は、平成２９年度調査の検討ということでＡ（予定通り実施）になっています。

取組番号２０「意見箱・メール等による意見聴取」はＡ（予定通り実施）で良いですね。

取組番号２１「自治基本条例の推進」は、住民投票条例を制定下ということでＡ（予定通り実施）になっています。

取組番号２２「協働のまちづくり（協働推進の基本指針の策定）」はＡ（予定通り実施）がついていますが、第３次行政改革大綱実施計画（平成２９年度～３２年度）に引き継がれていますかね。

○総務係長：引き継がれています。

○委員長：こうやって見ていくと、今日は確認ですので、問題がある事、来年に引き継いでもらいたい事を皆さんがリストアップして意見を出してもらおうということですね。

次に、取組番号２３「地区住民自治協議会の推進と連携」もＡ（予定通り実施）です。これは、前の「協働のまちづくり」と一緒

で市長が一番力を入れようとしているところですね。ここに行政のいろいろな物を支援していただこうと市長は考えています。

取組番号 24 「環境保全の推進」は A（予定通り実施）です。

取組番号 25 「景観保全の推進」は B（一部実施）です。

取組番号 26 「市民活動に対する支援機能の充実」は B（一部実施）です。目標が 12 団体中、自由型の 5 団体で、テーマ型は申請なしです。

○総務課長：申込みがないので仕方がないところが有ります。

○委員長：内容に問題があるので、申込みがないのではないか。制度自体に問題があるのではないかとということが考えられます。

○総務課長：テーマ型と自由型に分けたのですね。

○委員長：テーマ型が 2 年間続けて申請がないので、ちょっと問題があるのではないかとということです。

取組番号 27 「パブリックコメントの推進」は、よくやっていますね。A（予定通り実施）評価ですね。

取組番号 28 「男女共同参画の推進」は、まだ委員さんの女性比率が低いでしょうね。B（一部実施）評価ですね。

取組番号 29 「アウトソーシング（外部委託等）の推進」です。健康推進館の外部委託を検討したが、委託に至らなかったのに A（予定通り実施）評価になっています。ここが問題がありそうですね。

○委員：C 評価（未実施）ではないですか。

○委員長：取組番号 30 「PFI 手法及びリース方式の活用」は、平成 27 年度に道の駅整備関係で出てきたもので、平成 27 年度に調査を開始し、平成 28 年度に調査を実施となっています。

○総務課長：お金がないので、国の補助金が最初について、次という形です。本当は 1 年間でやりたいですけど、2 年間でということです。

○委員長：取組番号３１「公の施設の指定管理者制度による管理運営の推進」は、今までにいろいろと指定管理に出してきていますのでＡ（予定通り実施）評価となっています。しかし、まだ他に指定管理に出せるものがあるのではないかと、ということが少し必要ではないか。

○総務課長：そのとおりだと思います。ただ、小さい町なので受け皿がなかなかない。地産地消をしたいので、大分市、福岡市等から指定管理に来てもらおうとどうかなと思っています。

○委員長：取組番号３２「健全な財政運営」は、今の財政指標の活用で目標数値はクリアしているのでＡ（予定通り実施）評価がついています。

○総務課長：目標数値が低かった。１０年間の中期財政計画を毎年ローリングしていき、その時点で赤字になり、調整基金を入れ、地方債も増える等計画どおりの数値です。

○委員長：Ａ（予定通り実施）評価は良いのだけれども、明らかに赤字が続き大変な状況になるのが目に見え、それが健全な財政運営かどうかというのは、基金を取崩してのつじ棲合わせですから、数値的にはＡ（予定通り実施）評価かもしれないですが、その所に若干違和感があります。

○委員：大いにあります。Ａ（予定通り実施）評価ではないですね。

○委員長：基金を取崩しての収支の整合性を図っているところから見ると、もっと抜本的な数値の見直しが必要ではないかということが考えられますね。

取組番号３３「普通建設事業費に対する一般財源の抑制（効率的な事業執行）」はＡ（予定通り実施）となっています。

取組番号３４「学校給食センターの統合」はＢ（一部実施）評価です。

取組番号３５「市立幼稚園の見直し」で、Ａ（予定通り実施）です。

○総務課長：保育園に行っている方が市立幼稚園に行っている方と同じ５千円でこども園に行けるので、こども園が非常に増えている。一番大きい杵築幼稚園が今まで４クラスあったのが、今年の４月には２クラスに減っている。杵築幼稚園以外の園児数は、一桁である。それだけ地域のこども園にそのまま生まれてから入園し、卒園し、小学校に入学している。

山香地域は小学校を統合しているので、杵築地域も幼稚園を統廃合していかなければならないと思っています。

○委員：具体的な基準の策定に至っていないならＡ（予定通り実施）評価ではないと思います。謙虚に考えればＢ（一部実施）ではないか。

○委員長：次に、取組番号３６「ケーブルテレビ事業の管理・運営方法の見直し」で、Ａ（予定通り実施）です。運営方式は決定したのですかね。

○総務課長：運営方式は今、過渡期でして、直営は駄目ですが何か考えようとしています。三セクで動いている杵築市総合振興センターに指定管理するのか、新たに株式会社を作ってケーブルテレビに特化してするのかの方式の判断に迷っています。

○委員長：平成２８年度進捗状況は良いのですが、大きな所の運営方式が確定していないのでＢ（一部実施）評価だろうと思います。

取組番号３７「補助金等見直し」は、我々やっていますね。Ａ（予定通り実施）評価で良いですね。

取組番号３８「公営企業の経営健全化」はＢ（一部実施）評価になっています。細かいことを書いていますが、よく見ていてください。中身を読んでもらって、分からないところは質問をしてください。

取組番号 39 「特別会計の見直し」も B（一部実施）評価で、これも前と同じです。

取組番号 40 「市税の収納率向上」も B（一部実施）です。過年度分の収納率が落ちたということですね。

取組番号 41 「口座振替制度の推進」も、予定に対して進捗状況が達していないので B（一部実施）評価となっています。

取組番号 42 「広告収入等の活用」は、予定目標を達成しているということで A（予定通り実施）評価となっています。

取組番号 43 「ふるさと納税の推進」は、金額が 2 倍になっています。超 A（予定通り実施）評価ですね。

取組番号 44 「市有財産の活用と売却」は A（予定通り実施）評価となっています。

取組番号 45 「健全な財政運営（新地方公会計の整備）」も A（予定通り実施）評価ですね。

取組番号 46 「公金預金の運用管理」は、運用実績が上がってきていますね。A（予定通り実施）評価で良いですね。

取組番号 47 「企業誘致の推進」は、年に 1 社の誘致目標に対し新規誘致 1 社の実績です。A（予定通り実施）評価で良いですか。

取組番号 48 「定住促進プランの推進」は、空き家バンク登録数、空き家改修費等補助利用者数、定住促進補助利用者も順調に増えてきていますね。A（予定通り実施）評価で良いですね。

取組番号 49 「使用料の見直し」は、消費税率の改正延期のための C（未実施）評価ですね。

○委員：使用料の見直しをどうして消費税率の改正まで待たなければいけないのですか？

○委員長：消費税率の改正があると、また見直しをやらなければならないからです。

取組番号 50 「保育料の見直し」は A（予定通り実施）評価とな

っています。保育料を国基準保育料の72.2%で実施ということですね。

取組番号51「外郭団体の見直し」はA（予定通り実施）評価がついています。これもちょうと中身を見ておいて下さい。

取組番号52「各種団体事務の見直し」はC（未実施）評価です。

取組番号53「観光協会との連携」はB（一部実施）評価です。
○総務課長：平成28年4月に襲った熊本・大分地震の為、観光客数、観光消費額の減少ですね。

○委員長：以上、見てきました中で問題点が少し出てきたかなというところがあります。逆に、B（一部実施）評価やC（未実施）評価よりもA（予定通り実施）評価の中に問題がありそうですね。これについて、次回で最終的な後期アクションプランの評価付けを行いたいので、問題のあるところを1週間前までにご意見をいただいて、それに基づいて原課と調整をしてもらい、内容を見てもらい、後は我々がどういう風にやるかということになります。

○委員：ちょっと進捗状況の見方が分からないところがあります。
52ページの取組番号41「口座振替制度の推進」です。市税の口座振替利用率が、年度によって上下しています。普通は、年々上がっていくと思いますがどうでしょう。

○総務係長：市県民税の場合、普通徴収の人が就職のため特別徴収に変更したこと等により、母数の対象人数の変化が考えられます。

○委員長：固定資産税、軽自動車税も年度により口座振替利用率が上下していますね。市税の口座振替利用率の見方を原課に尋ねて下さい。

○総務係長：それでは、追加資料についてです。これは、今、評価してもらった後期アクションプラン取組項目と平成29年度から新しく始まる第3次行政改革大綱実施計画取組項目の一覧表です。新

規や削除された取組項目が見やすくなっています。

これは、継続してやらなければいけないと思っている項目が、削除になっている場合等を確認してください。

○委員長：削除が妥当かどうか、見ていただくということですね。

○総務係長：削除された取組項目の原課には、委員さんからこういう意見があったということを伝えます。

○総務課長：仮に、削除されても努力していかなければなりません。

○委員長：次回の委員会は、A（予定通り実施）評価のところの疑問点と、今言った削除の項目が次回を中心にしますね。

次回の予定は？ （事務局と協議）

次回は、平成29年11月28日（火）午前10時となりました。

○総務課長：それでは、大変熱い議論をいただきまして有り難うございます。また、宿題等出させていただいて大変恐縮ですが、以上で第4回の杵築市行政改革推進委員会を閉じたいと思います。ありがとうございました。